

農林水産省 令和6年度
フードサプライチェーンにおける脱炭素化の実践と
その可視化の在り方検討会
第2回検討会

令和7（2025）年3月12日

農林水産省
みどりの食料システム戦略グループ
地球環境対策室

1. 第1回検討会のご指摘と対応方針（案）
2. ガイドラインの改定事項等について
 - ① 農産物の品目追加（ピーマン）について
 - ② その他報告事項
3. 畜産物（生乳、牛肉）の温室効果ガス簡易算定シートについて
4. 畜産物（豚肉、鶏肉、鶏卵）の簡易算定シート作成に係る要件整理について

1. 第1回検討会における主な指摘とその対応方針（案）

1. 第1回検討会における主な指摘とその対応方針（案）①

No	意見概要	対応方針（案）
1	<p>【ガイドライン改定事項について】</p> <ul style="list-style-type: none">・J一クレジットについてQRコード表示の説明があったが、みえるらべるの情報を示す（農林水産省HPのみえるらべるの紹介ページに遷移する）QRコードもあった方が良いのではないか（「みえるらべる」を知らない方もいる中で、農林水産省の取組とわかれれば、認知度、信頼性が増すのではないか）。・p.21のラベル表示について、併記可能な記載のイメージと認められない表示例の違いが分かりづらい印象で、少し整理が必要と考える。	<ul style="list-style-type: none">・ラベル表示の際には、「見える化」のウェブサイトのアドレスをQRコードでラベルに併記するなど、農林水産省のホームページもご活用いただきたい旨をガイドライン（第2部3（4）②-p24）に記載して公表した。
2	<p>【スコープ3関係】</p> <ul style="list-style-type: none">・スコープ3で簡易算定シートがどのように活用できるのかということが事業者の関心事項であり、ガイドライン改定時にはその活用方法をガイダンスしてほしい。	<ul style="list-style-type: none">・ガイドラインのラベル表示例（別記2 p.40,44）において、例えば、「登録番号」は表示可能だが、「登録」という文言のみを表示することは認められない理由として、他の農林水産省の登録の仕組みとの混同を招かないためであること、などを記載して公表した。・Q & A 1 – 6において、みえるらべるの評価対象は、日本国内で栽培・収穫された農産物の生産段階における環境負荷低減（温室効果ガス削減・生物多様性保全）に限定され、収穫後の輸送等は含まないことに留意する必要がある旨を記載して公表した。・ガイドライン（第2部3（5）①-p26）環境負荷低減の取組を継続的に発信していくため、次作についても「見える化」の等級を取得することが推奨される旨を記載して公表した。・スコープ3として技術的に使用可能か検証をしていく、「見える化」ガイドラインには、スコープ3として使用する場合の留意事項等をまとめた新項を設けてガイダンスしたい。ガイドラインへの反映の後、特に問合せがあれば、食品企業等との意見交換を随時実施する等により、周知に努めてまいりたい。

1. 第1回検討会における主な指摘とその対応方針（案）②

No	意見概要	対応方針（案）
2	<p>【将来的に検討すべき事項】</p> <ul style="list-style-type: none">農産物同様、スコープ1、2、3に対応できる簡易算定シートを目指していただきたい。中干し期間延長により現状の評価では生物多様性保全のラベル等級に影響はない設計になっているが、トレードオフになりそうな局面にこそ表示が併記されていることに意味があると考える。今後の展開においても両方の表示があることで生産者・消費者への安全、安心につながるように目指してほしい。	<ul style="list-style-type: none">ご指摘を踏まえて、スコープ1, 2, 3との整合性や活用方法について、引き続き整理を続けてまいりたい。トレードオフについては現場からも指摘があり、対処法をガイドラインの改定内容に追記した。一律に義務とするのではなく、水性生物の保全をすればGHG等級だけでなく生物多様性のラベルも取得できるとインセンティブを喚起する方法で広めていきたい。
3	<p>【データベースについて】</p> <ul style="list-style-type: none">算定シートに搭載されている排出原単位はIDEAのVer2.3であるが、最新版は土地利用変化に関する数値が利用できるので、導入を検討していただきたい。消化管由来GHG及び家畜排せつ物管理由来GHGを削減するためには、飼料添加物の効果的な使用や、土地利用変化に着手しないとGHG排出量の大きな削減にならないため、今後推進していただければと思う。	<ul style="list-style-type: none">生物多様性保全については、必要な研究データがそろい次第、他の作物について検討していきたいと考える。英語版みえるらべる（国内商標登録出願中）の愛称は「ChoiSTAR」（チョイスター）に決定した。Choice（チョイス：選ぶ）とSusTainable AgRiculture（持続可能な農業）を掛け合わせており、消費者にみえるらべるの星（STAR）を目印に環境に配慮した農産物を選んでいただくことで、持続可能な農業を後押ししてほしいという願いが込められている。ご指摘のとおり、バージョンアップの必要性は認識しているところ。今後、コストの観点も含めて中長期的に検討してまいりたい。GHGプロトコルにおけるLUCの検討状況を踏まえ、次年度以降の課題として、検討・反映していきたい。

1. 第1回検討会における主な指摘とその対応方針（案）③

No

意見概要

対応方針（案）

【畜産物の簡易算定シート入力項目】

- 4
- 消費者には、どのような生産過程や削減の工夫を経て得られた等級なのかということを、畜産分野については特に知ってもらいたい。畜産物のみえるらべるの検討は、畜産物一般についての消費者の理解を深める機会になると思うので、どのように消費者に伝えるかということも考えてほしい。
 - 肥育の増進によるGHG排出量削減が見込めることがあるが、抗生素質を多用することで薬剤耐性（AMR）の観点が議論になるような風潮になるのは望ましくないので注意が必要と考える。
 - データがないことで自給飼料の栽培に関連するものは含まれていないとのことだが、自給飼料栽培におけるGHG削減効果の反映も重要な課題のため、データが取得できるように検討を進めていただきたい。
 - 簡易算定シートの入力項目が簡素化され、入力しやすくなっている印象。引き続き実際に入力する側の意見を取り入れ、その都度、見直していく必要がある。

- 農産物と同様であると考えるが、みえるらべるをPRをする際に生産プロセス、販売プロセスも併せて畜産局と連携して方策を検討していきたい。
- 関係部局と連携しながら、現在の施策と整合を図ることとしたい。
- 自給飼料については適切なデータの取得方法等の検討など、中長期的な課題として考えてまいりたい。
- 算定ロジックや根拠については、低減技術の進展や統計情報の変更に応じて見直してまいりたい。ただし、変更頻度が高すぎて現場の取組が混乱しないよう留意したい。

1. 第1回検討会における主な指摘とその対応方針（案）④

No	意見概要	対応方針（案）
5	<p>【ガイドラインの運用関係】</p> <ul style="list-style-type: none">簡易算定シートを実際に記入する研修は重要。生産者の方、地域で簡易算定シートの記入をサポートできる人材の育成が必要と考える。等級表示に関して、現在作成中の畜産についても同様の運用ができるのか検討することが重要と考える。見える化研修会を事業者向けにも実施することで、更なる取組拡大が可能だと考える。昨年3月の本格運用以降、見える化の取組が生産者・消費者の両者に浸透してきている実感がある。みえるラベルの表示について、ガイドラインの策定・管理が目的ではなく、GHG削減を生産者・消費者に伝えることが重要である。そのため、消費者の行動変容につながる表示方法についてナレッジの収集、追求が必要と考える。ラベルの表示内容について、消費者への周知や教育が必要を感じた。また、生産者の削減努力の具体的な内容が消費者に伝わるような事例の蓄積が必要と考える。	<ul style="list-style-type: none">今年度実施した研修会の結果を踏まえ、次年度も農産物で研修会等の実施を引き続き検討するとともに、畜産物の「見える化」についても、今後、本格運用に向けた検討の中で考えてまいりたい。消費者の行動変容への対応だが、令和7年度の事業として、各種ポイントとの連携を含めたマーケティング調査を実施・検討することとしている。見える化の目的・趣旨も含めて伝わるよう、消費者への周知等を適切に行ってまいりたい。

2. ガイドラインの改定事項等について

- ① 簡易算定農産物の品目追加（ピーマン）について
- ② その他報告事項

①対象品目の追加（ピーマン）について

ピーマンの品目追加について

- 生産者からの追加の要望が強く、指定野菜でもあるピーマン（露地・施設）の品目追加を検討。
- 標準活動量（標準値）の算定地域区分は、露地は全国、施設は全国、西日本、九州・沖縄で設定。
- 入力項目や評価する低減技術は、既に算定対象となっている野菜と同様とした。
- ただし、すきこみによる土壤炭素貯留効果について、既に算定対象となっている野菜について活用している「土壤の見える化サイト」（農研機構）においては、ピーマンの評価ができないため、同サイトにおける、同じナス科であるナスの作物残さの発生率の情報をピーマンに適用することで、土壤炭素貯留効果を推計することとした。
- 上記の考え方で、温室効果ガスの簡易算定シートを作成し、ガイドラインに品目名を追記したうえで、令和7年4月頃から本格運用することとした。（ピーマン（露地・施設）を含めると農産物の対象品目は24品目となる。）
- 指定野菜のうち、見える化の対象品目となっていない品目（さといも、ブロッコリー（2026年度に指定野菜に追加予定））については、引き続き、生産者の要望や統計情報等を踏まえながら検討してまいりたい。

【指定野菜の対象品目】

指定野菜 (14品目) 全國的に流通し、 特に消費量が多 く重要な野菜	葉茎菜類	果菜類	根菜類
	キャベツ ほうれんそう レタス ねぎ たまねぎ はくさい	きゅうり なす トマト ピーマン	だいこん にんじん ばれいしょ
26年度に追加予定 			見える化の算定対象品目

参考：野菜をめぐる情勢（データ版）令和6年5月版から一部追記
：<https://www.maff.go.jp/seisan/ryutu/yasai/attach/pdf/index-38.pdf>

【標準活動量の算定地域区分】

	北海道	東北	関東 東山	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州 沖縄
ピーマン (露地)	全国	全国	全国	全国	全国	全国	全国	全国	全国
ピーマン (施設)	全国	全国	全国	全国	全国	西日本	西日本	西日本	九州・ 沖縄

【主な入力項目】

※すでに算定対象となっている野菜と同様

- ・ 基本情報（品目、生産地（都道府県）、栽培延べ面積、収穫量など）
- ・ 温室効果ガス排出低減技術の使用の有無（農作物残さの取扱方法（すきこみ等）、バイオ炭の施用、緑肥）
- ・ 農薬使用量、肥料使用量、プラスチック資材、燃料・電力使用量

②その他報告事項

報告事項① 英語版みえるらべるデザインの愛称について

○英語版みえるらべる（国内商標登録出願中）の愛称を「ChoISTAR」（チョイスター）に決定した。

○Choice（チョイス：選ぶ）とSusTainable AgRiculture（持続可能な農業）を掛け合わせており、消費者にみえるらべるの星（STAR）を目印に環境に配慮した農産物を選んでいただくことで、持続可能な農業を後押ししてほしいという願いが込められている。



報告事項② 環境負荷低減の見える化システムについて

- 生産者の栽培データから、GHG排出量を算定し、等級と登録番号を自動で付与できるシステムを、農研機構のWAGRI上に開発中。今年3月から運用を開始する予定。
- 既存の営農情報管理アプリとAPI連携（申請方式）することにより、既存ユーザーの取込みと入力作業の省力化を図る。
- 算定結果は自己宣言方式としつつ、クラウド上で生産者データを抽出・検証し、信頼性を担保。地域の慣行栽培の値から極端に外れたデータ等を検出。
- サプライチェーン上のScope3算定のデータや加工食品のカーボンフットプリント（CFP）算定への活用も想定。

